追加型投信/海外/資産複合

2015年2月25日

作成基準日 2024年11月29日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算して います。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	15,646 円	- 21 円
純資産総額	14.22 億円	- 0.24 億円

当初設定日

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	-0.13%
3ヵ月	8.65%
6カ月	4.83%
1年	13.86%
3年	24.51%
設定来	56.46%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもの として計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額

0 円

決算期	2021年12月	2022年12月	2023年12月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- ●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありませ ん。
- ●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断くださ い。
- ●投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動 します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様
- ●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。ま た、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありま せん。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるい は保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

追加型投信/海外/資産複合



当初設定日 : 2015年2月25日

作成基準日 : 2024年11月29日

マザーファンドの状況

※償還に向け、組入銘柄を全て売却しました。

資産内容

株式	0.00%
株式先物取引	0.00%
REIT	0.00%
債券	0.00%
債券先物取引	0.00%
短期金融資産等	100.00%
合計	100.00%

[※] 対純資産総額比です。

組入上位5ヵ国・地域

	国∙地域	比率
1	_	-
2	_	_
3	_	-
4	_	-
5	-	ı

[※] 対純資産総額比です。

組入上位5通貨

	通貨	比率
1	_	_
2	_	_
3	_	-
4	-	-
5	-	-

[※] 対純資産総額比です。

ファンドマネージャーのコメント

【運用実績】

本年12月のファンド償還に備えて、10月半ばに3資産ともに全銘柄を売却し、安定運用に変更しています。

【今後の市場見通しと運用方針】

ファンド償還に備えて安定運用を継続します。

追加型投信/海外/資産複合



当初設定日 : 2015年2月25日

作成基準日 : 2024年11月29日

株式

※償還に向け、組入銘柄を全て売却しました。

組入上位5ヵ国・地域

	国・地域	比率
1	-	-
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-

- ※ 対純資産総額比です。
- ※ 国・地域は、原則発行企業の所在国・地域ベースですが、ETFは連動対象とする市場の所在国・地域ベースです。

組入上位5通貨

	通貨	比率
1	-	ı
2	-	ı
3	-	ı
4	_	_
5	-	-

※ 対純資産総額比です。

組入上位10業種

	業種	比率
1	-	-
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-
6	-	-
7	-	-
8	-	_
9	-	_
10	-	_

- ※ 対純資産総額比です。
- ※ 業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

組入上位10銘柄

	銘柄	国∙地域	業種	比率
1	-	-	ı	-
2	-	_	ı	-
3	-	_	-	-
4	-	_	-	-
5	-	_	-	-
6	ı	_	ı	-
7	ı	_	ı	-
8	-	-		_
9	-	_		_
10	-	_	-	-

※ 対純資産総額比です。

※ 国・地域は、原則発行企業の所在国・地域ベースですが、ETFは連動対象とする市場の所在国・地域ベースです。

組入銘柄数:0銘柄

追加型投信/海外/資産複合



当初設定日 : 2015年2月25日

作成基準日 : 2024年11月29日

REIT

※償還に向け、組入銘柄を全て売却しました。

特性値

予想配当利回り	_
銘柄数	0銘柄

組入上場国·地域

	国•地域	比率
1	-	ı
2	-	ı
3	-	ı
4	- -	-
5	-	-

[※] 対純資産総額比です。

用途別組入状況

	用途	比率
1	-	ı
2	-	-
3	-	ı
4	-	ı
5	П	1
6	-	ı
7	_	_
8	-	-

※ REITの評価総額に対する構成比率です。

組入上位10銘柄

	銘柄	国•地域	用途	比率	予想配当利回り
1	-	-	-	ı	_
2	-	-	ı	ı	_
3	-	-	ı	ı	_
4	-	П	П	-	_
5	-	_	-	ı	_
6	-	-	ı	ı	_
7	-	-	ı	1	_
8	-	_	_	. 1	_
9	-	_	_	. 1	_
10	-	-	-	=	-

[※] 対純資産総額比です。

[※] 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に当社が算出したものです。

追加型投信/海外/資産複合



当初設定日 : 2015年2月25日 作成基準日 :

2024年11月29日

債券

※ 償還に向け、組入銘柄を全て売却しました。

特性値

直接利回り	_
最終利回り	ı
残存年数	_
修正デュレーション	-
銘柄数	0銘柄
平均格付	_

組入上位5ヵ国・地域

	国·地域	比率
1	_	ı
2	_	1
3	_	-
4	_	-
5	_	-

- ※ 対純資産総額比です。
- ※ 国・地域は、発行体の本社所在国・地域ベースです。

組入上位5通貨

	通貨	比率
1	-	_
2	-	-
3	-	_
4	_	-
5	-	_

※ 対純資産総額比です。

種類別構成比

種類	比率
国債	1
地方債	_
社債	-
その他	-

[※] 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄

	銘柄名	種別	国∙地域	通貨	クーポン	償還日	比率
1	_	-	_	-	-	-	_
2	_	-	-	1	-	-	_
3	_	-	-	ı	-	-	_
4	_	1	ı	ı	-	Ι	_
5	_	ı	ı	ı	-	Ι	_
6	_	ı	ı	1	-	ı	_
7	_	1	ı	1	-	1	_
8	_	ı	ı	1	-	1	_
9	_	-	-	1	-	-	_
10	-	1	ı	1	_	1	_

- ※ 対純資産総額比です。
- ※ 国・地域は、発行体の本社所在国・地域ベースです。
- ※ 償還日は、償還期限の定めがない場合は、「-」で表示しています。

追加型投信/海外/資産複合



当初設定日 : 2015年2月25日

作成基準日 : 2024年11月29日

ファンドの特色

- 1. 日本を除くアジア諸国・地域(以下「アジア」といいます。)の株式、不動産投資信託証券(以下「REIT」といいます。)及び公社債等を 主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
- 2. 株式に加え、REITや公社債等も組み入れ、多面的にアジアの経済成長を捉えることで、運用収益の獲得を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- <u>信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。</u>
- 投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【リートの価格変動リスク】

リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。 その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

追加型投信/海外/資産複合

2015年2月25日

当初設定日

作成基準日 2024年11月29日

お申込みメモ

購 畄 位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 入

購 入 価 額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

単 換 金 位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換 金 価 額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)

換 余 代 余 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

申 込 締 切 時 間 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了

したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳

しくは販売会社にお問い合わせください。

換 申込受付不可日 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

香港の銀行休業日

シンガポールの銀行休業日

ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受 換 金 制 付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入:換金申込受付 の中止及び取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場 閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受 け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。

期 原則として、2015年2月25日(設定日)から2024年12月9日までとします。 間 信 託

> ※2024年9月6日をもって購入申込の受付は終了となりました。2024年12月9日をもって満期償還いたしま す。

繰 償 還 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約 上 を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。

・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合

やむを得ない事情が発生した場合

決 筲 В ・・・ 毎年12月7日(休業日の場合は翌営業日)です。

収 分 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 益 配. . . .

課 関 税 係 課税上は株式投資信託として取り扱われます。

> 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となり ます。

ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3% (税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販 売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

<u>ありません。</u>

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率1.705%(税抜1.55%)

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、 運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。 また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示しておりません。
- ※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

追加型投信/海外/資産複合

当初設定日 2015年2月25日

作成基準日 2024年11月29日

委託会社・その他の関係法人の概要

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) ■ 委託会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ: https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル: 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報 優楽価額、レポート) や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信 関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等			加入協会			
		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会		一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	0	0	0	

- ・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。